



平成28年4月28日

第44号

# さくほ

2016 ④

## 議会だより



笑顔満開！希望いっぱい！  
栄保育園入園式

[3月定例会 町の活性化へ向けて]  
コミュニティが支える町へ  
平成28年度予算を可決

[一般質問は9人]

コミュニティで町が救えるか  
地方創生総合戦略を問う

[追跡 一般質問その後どうなった]

メガソーラー発電計画の現状は

# コミュニティが支える町の実現へ

## 佐久穂町コミュニティ創生総合戦略実施を含めた 平成28年度一般会計・特別会計予算が可決

平成28年3月定例会は、3月4日から17日までの14日間で開催されました。

町長は招集挨拶の中で、1月の小中学校への阿部守

一長野県知事の訪問や、八千穂高原の雨水による白樺の倒木被害、町立千曲病院に関しては、工事進捗状況と4月より植竹智義医師が新院長となることなどを報告しました。

3月定例会は、平成28年度一般会計予算を中心に、会期中に追加提出されたものも含めて議案35件、請願・陳情4件が審議されました。

議案に関しては、委員会及び本会議において審議し、討論を経て採決をし、全てが可決されました。

## 地域の可能性を求めて「集落点検」

「コミュニティの創生」による地域の自立や活性化を実現するために、総合戦略

また、マイナンバーカードの交付に伴い、コンビニエンスストアなどで住民票などを取得できるシステムの整備費用や、佐久総合病院本院の再構築整備負担金約1億8000万円といった

財政状況が厳しい中、佐



コミュニティの作り方・支え方に、精一杯応えます

久穂町は他の市町村に類を見ない「コミュニティの創生」という戦略を作り出しました。消滅しない持続可能な地域の実現が期待されます。

### 旧小中学校の校庭・ 体育館の利用を停止

佐久穂町体育施設条例の一部を改正する条例の可決により、4月1日より旧小中学校の校庭と体育館の使用ができなくなりました。

管理をする生涯学習課の説明によると、「学校跡地の公募に伴うものだが、配管の老朽化による地下での漏水も激しく、利用率などの状況を見て、佐久穂小中学校などへの利用集約を進めたことによるもの」ということです。

なお、旧佐久中央小学校体育館は児童館・学童クラブの施設としているため今後も利用は可能で、同校庭の一部は、統合小中学校や現施設の駐車場として整備利用されます。



地域の「道普請」もコミュニティの力のひとつ

# 平成28年度 当初予算

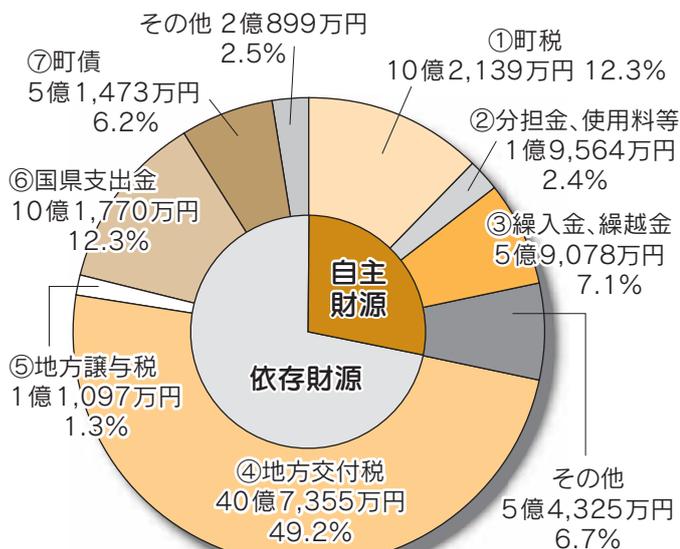
一般会計 **82億7,700万円** 特別会計 **39億8,327万円**

(特別会計詳細は、8頁下段参照)

平成28年度の一般会計歳入歳出予算は、歳入歳出の総額はそれぞれ82億7,700万円、前年度比3億8,700万円の増額となりました。平成28年度はまち・ひと・しごと創生対策として、佐久穂町コミュニティ創生戦略の具体的な事業の推進を図る初年度であり、スピード感を持って取り組む必要があることから重点的な予算配分を行うとともに、第1次行政改革大綱を踏まえ、引き続き事業費等の見直しを行い「選択と集中」による予算となっています。

まち・ひと・しごと創生対策	→	佐久穂町コミュニティ創生戦略の推進
少 子 化 対 策	→	病児・病後児保育の実施
防 災 対 策	→	内水氾濫災害対策事業
林 業 振 興 対 策	→	町有林の更新伐地へカラマツ植栽
地 域 活 性 化 対 策	→	地域おこし協力隊事業
教 育 環 境 の 充 実	→	信州型コミュニティスクールの設置 英語教育プログラムの推進

## 歳入予算 総額82億7,700万円

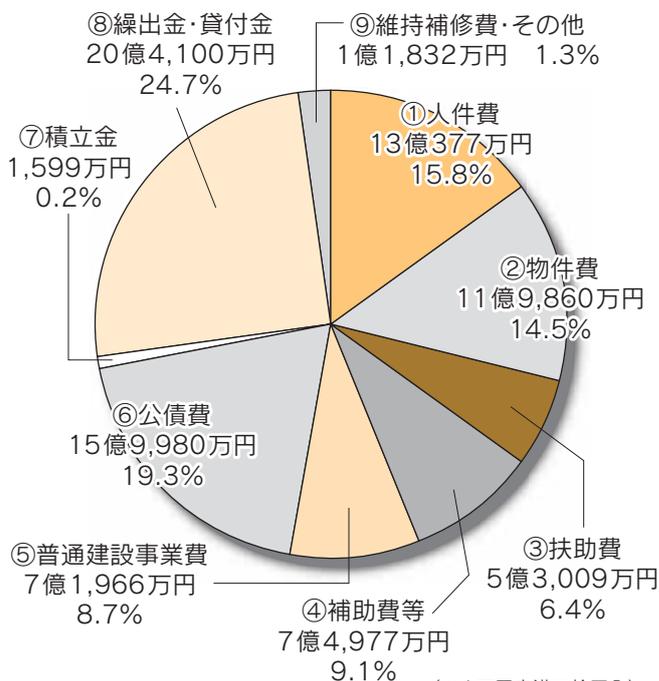


(※1万円未満四捨五入)

## 歳入のポイント

- 町税は、10億2,139万円(12.3%)で前年度比609万円の増額です。税率改正により軽自動車税の増、個人町民税の譲渡所得等が増となるためです。
- 繰入金、繰越金は、5億9,078万円(7.1%)で前年度比1億3,435万円の増額です。これは、高速道や橋梁補修関連の公共施設等整備基金からの繰入金、地方創生事業の財源として地域振興基金からの繰入金、財政調整基金からの繰入金によるものです。
- 地方交付税は、40億7,355万円(49.2%)で前年度比8,794万円の減額です。これは、国の地方財政計画及び合併して10年を経過したことにより合併算定替保障率が段階的に減となることを見込んでいます。
- 国県支出金は、10億1,770万円(12.3%)で前年度比1億4,958万円の増額です。これは、臨時福祉給付金に関する国庫補助が増となるためです。
- 町債は、5億1,473万円(6.2%)で前年度比6,861万円の増額です。これは佐久総合病院本院整備工事等に伴い合併特例債が増となるためです。

## 歳出予算 性質別 総額82億7,700万円



(※1万円未満四捨五入)

## 性質別の歳出予算のポイント

- 物件費は、11億9,860万円(14.5%)で前年度比1億3,370万円の増額です。新規事業としてコンビニ交付サービス導入や基幹系システム共同化事業が増となるためです。
- 補助費等は、7億4,977万円(9.1%)で前年度比5,123万円の増額です。佐久総合病院本院再構築の負担金が増となるためです。
- 普通建設事業費は、7億1,966万円(8.7%)で前年度比6,960万円の増額です。内水氾濫災害対策事業(高野町用水ほか)や中部横断自動車道佐久町IC(仮称)工事負担金が増となるためです。
- 公債費は、15億9,980万円(19.3%)で前年度比8,139万円の減額です。
- 繰出金・貸付金は、20億4,100万円(24.7%)で前年度比2億5,501万円の増額です。国民健康保険特別会計、老人保健施設特別会計、索道事業特別会計への貸付金と千曲病院への繰出金が増となるためです。

# 町内メガソーラー計画について その後の県の対策は

**町長**

当町の強い要望もあり、県として4つの大きな動きがありました

高見澤 春野



## メガソーラー 計画の動き

**問** 町内の現状と県の対策対応の動きは。

- 町長** 27年度に大きな動きが4つありました。
1. 関係市町村と県との連絡会議の開催
  2. 一定規模以上の場合県環境影響評価(アセス)条例の対象とする
  3. 流域開発に伴う防災調整池と技術基準の改定
  4. 適正に推進するための市町村対応マニュアルの作成

町から県へ強い要望をしたことも影響しています。

**住民税務課長**

余地地区は1万2225㎡で、町の環境保全条例の大規模開発行為が該当事業のため、協定締結をしました。海瀬地区は約38ha予定面積の67%を事業者が取得、大日向地区は約139ha予定地の72%となっています。両地区とも林地開発許可はこれからのため、県の改正された環境影響評価条例の対象となり、手続きが必要になります。

## 新ごみ焼却場の動き

**問** 新ごみ焼却場の進捗状況は。

**住民税務課長**

処理対象地



周辺環境整備も問われる太陽光発電所

域は小諸市を除く10市町村です。焼却施設は24時間連続運転で、1日110t処理の予定で、概要のみ決まっています。事業費、運営費、処理単価等はこれからです。

**問** ごみ袋、分別の見直しは。

**住民税務課長**

新焼却場稼働で、見直しが必要と思います。

# 電力自由化・町の取り組みは

**町長** 自由化で料金削減できることは魅力的  
現契約の変更を視野に入れ検討中

小宮山 雅 則



## 電力自由化

**問** 電力自由化に伴い、電力事業者の選択が可能になります。町はどう取り組みをしていくのか。

**町長** 新電力事業者に切りかえることで、電気料金が削減されることはメリットであり、万が一契約事業者が撤退された場合はそのリスクも存在します。そのため、一般電気事業者、新電力会社の双方を含めた業者の選定方法、契約方法を慎重に進めていく必要があると考えております。

**問** 現在第一次行財政改革に基づき、事業の見直しや合理化を推進し、町民の理解と協力を求めながら経費の削減を図っていますが、電気料についてもしっかりと検討をしていただきたい。削減の見通しはどうか。

**総務課長** 廃校となった学校も含む昨年の料金での積算ですが、年間概ね500万円の削減ができています。

## 公共施設のあり方 検討

**問** 学校跡地施設利用も含む公共施設の在り方の検討は、庁舎の問題も出てきていますので、第二次総合計画策定時までに結論を明確にしておくべきではないか。

**町長** 公共施設等はこれから大量に更新時期を迎えます。長期的な視点を以て施設更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減、平準化すると共に、施設の適切な配置も必要ということから、公共施設等総合管理計画を策定する予定です。

## 人事評価

**問** 人事評価は平成28年度から実施ということであるが、その準備はできたのか。

**町長** 今年度1年かけて準備をしてきました。人事評価が形だけの制度にならないよう、また職員の人材育成が第一の目的となるようしていきたいと考えています。



# 地方創生の施策はインパクトのあるものが必要では

**町長** コミュニティ創生戦略案を策定した  
倉澤 治 貴

## 総合戦略

**問** 佐久穂町における総合戦略の方向性が示されつつあるが、これのみでは町の人口や産業に対する施策としては物足りなさを感じ得ない。人口減少に歯止めをかけるための戦略を柱とするべきでは。

**町長** 当町の総合戦略は、佐久穂町地方創生推進会議の答申に基づき、コミュニティの活性化により持続的な町づくりを基本方針とする創生戦略案を策定することとしました。

**問** 自然豊かで、教育・福祉も充実している当町にあつて、ベッタウン化を目指したさらなる住環境の整備をアピールしていくことがインパクトのある施策と思うが。

**町長** 地味なことでも繰り返し返していけば、大きなインパクトに変わることもあります。今後も引き続き提案をいたしたいと思えます。

## 住民アンケートの狙いと成果

**問** 住民意向調査を総合戦略や計画にどう反映させるのか、また庁舎については各ケース

における概略の試算を示すべきでは。

**町長** 住民アンケートは総合戦略の内容を定めるに当り、重要業績評価指数（KPI）の基準値を定めること来年度策定の総合計画の資料とするのが目的。

庁舎については、各ケースまで持つていくプロセスであつて、今後も住民の皆さんの意見を聞いて決めていきたい。

**総合政策課長** 住民アンケートは現在の総合計画の反省と第二期の計画の基礎資料とすべく総合戦略の（KPI）すなわち、町への愛着度、継続居住意向、地域経済の創造、事業育成環境等についての意向調査を行いました。

**問** 町の将来を展望する総合計画・戦略の策定、また庁舎の問題等については、町長自らの考えを住民に示すべきでは。

**町長** 本来そうあるべきと思うが20年30年を見越すには年を取りすぎています。大勢の皆さんの意見を聞いて方向性をきめていくのが一番いい方法との考えに至ったわけで、ご理解をいただきたいと考えます。

# 空き家バンク登録件数は？

**町長** 現在のところ1件のみです

倉澤 陽一



## 町の認知度

**問** 全国千自治体で九八〇番目、上げる対策は？

**総合政策課長** 一朝一夕に上げる事は不可能と思う。住む事を誇りに思い幸せな生活を送る人が増える事で自然に人が集まってくるのが創生戦略の目的です。

**問** 認知度が上がるメリットは？

**住民税務課長** ふるさと納税は件数、金額とも伸びています。来年度広告を出して町をアピールします。

## アンテナさくほ

**問** 事業を総括して町の方性と合致しているか。

**町長** グルメ新聞、町民キッチン、ウェブサイト、ジバ共和国等事業に取り組んでもらつており、先駆性は評価されるべきと考えます。

**問** 外部から初の登用、職員は認識を共有できたか。

**町長** 意識共有はされて来たと考えます。行政の関与を控えた事で、協力関係が不十分だとの見方もありました。

**問** 総合戦略との整合性は。

**総合政策課長** 戦略を補強するものであり、今後も継続していきたいと考えます。



空き家の利活用は地域の課題

## 空き家バンク

**問** 情報発信は。

**総合政策課長** 広報、ホームページで利用登録を願ひし、宅建業協会に仲介をお願いする予定です。

**問** 情報収集に地域コミュニティを活用すべきでは。

**総合政策課長** 常会長に地区の情報の提供をお願いしており、3月末に出そろう次第、全物件を再調査します。

# 「国土強靱化地域計画」の策定はどうなっているのか

町長

法律上義務づけはないが  
必要であると認識する

岡部 勝一



**町長** ジェネリック医薬品の利用促進と、削減が見込める被保険者に対し、差額通知を送付しています。

**問** 中学3年生を対象に、胃がん予防としてのピロリ菌検査の実施を要望する。

**町長** 検査の導入の予定はありません。

**問** 不妊治療、脳脊髄液減少症治療に、国の助成、補助金が改正されました。対応をお聞きしたい。

**町長** 不妊治療については、当町でも条例で定めていますが、少子化対策として不育症の助成制度も含め、検討する必要があります。

**問** 医療費の削減についての取り組みの現状は？

健康福祉課長

難病に対し



**問** 動物愛護としての、ペットの殺処分と、共生環境づくりの推進について。

**住民税務課長** 殺処分ではなく、致死処分と表現しています。所有者に終生飼養するよう周知し、共生環境づくりを進めたいと考えます。

では、個人情報になりますので、留意したいと考えます。

## 小中学校統合後初めての受験だが？

教育長

生徒や保護者の気持ちに寄り添いながら全力で支援をしていく

高橋 康徳



統合小中学校  
に関して

**問** 施設も良くなり、生徒数も多くなった状況において、卒業生の進路の内容に優位の変化はあるか。

**教育委員長** 佐久圏域の校区への進学状況は、統合前においても、その年によって変動する状況であり、変化としてとらえる事はできません。

**問** 独自教育（キャリア教育・英語教育他）が与えた部分はあるか。

**教育委員長** 成果は蓄積されてきています。今後それぞれがどのような形で開花するか大いに期待しています。

**問** 整備の完了していない。通学路整備についてはどうなる。

**教育長** 現在逐次改良が行われており、完了状態にはなっていません。

**建設課長** 高野町小山線は29年3月竣工予定。下畑橋

入り口信号は5月末竣工予定、下海瀬バイパスについては、用地の問題から竣工時期については未定です。

**問** 統合された事により、維持費の節減が図られていると思うが効果は。

**教育長** 26年決算と27年実績見込みによる28年度予算では2,037万円の減となっておりスケールメリットが出ています。

### 町内道路整備

**問** 中部横断道開通後の交通量の変化予測は。

**町長** 予想交通量は公表されていません。

**建設課長** 町独自の推計値では、佐久市勝間から千曲病院入り口で、2〜3割の減。千曲病院から清水町交差点までは3〜4割の減少と予想しています。





# コミュニティだけが町の強みなのか

## 町長 多くの地域資源の中からコミュニティに着目した独創性を評価したい

井出 清嗣

**問** 今回の「まち、ひと、しごと創生総合戦略」（素案）は対象を単純化しすぎているか。

**総合政策課長** 町には、豊かな自然、水資源、災害の少なさ、高い晴天率、首都圏までの交通利便性、などの強みが多々あるが、全国どこでも同じようになってしまつ危険があります。多くの自治体と違うところを選択したところに意味があると考えています。全国で成果をあげているところに共通しているのは、住民の主体的な活動が活発なところです。

**問** 地方の人口減少は自然現象ではなく、2000年以來の構造改革路線の結果だ。原因に迫る対策がないと効果が上がらないのではないか。

**問** 地方の人口減少は自然現象ではなく、2000年以來の構造改革路線の結果だ。原因に迫る対策がないと効果が上がらないのではないか。

**町長** それは大きな原因の一つと思いますが、この地域としてやれることがあるはずだと思っています。

**問** 政府の方針は自治体間競争の感があるが、自治体ごおしの連携も大事ではないか。とくに佐久市とは。

**総合政策課長** 当町の戦略は、人口獲得競争への参加ではなく内部の充実が主点です。佐久市との連携も進めます。

**問** デマンドタクシーで、佐久市の事業との連携は計れないか。

**総合政策課長** 区域の延長路線の接合等働きかけているが、まだその意志はない旨の回答を受けています。



多様なコミュニティが佐久穂らしさを作る

# 「公契約条例」を制定しては？

町長

## 一自治体でなく、国レベルで制度化をすべき

高見澤 研二



金の減額調整があり、できませんが、地方創生の流れの中で、国や県の動向を注視していきます。

**問** 「食育」という言葉がありますが、給食の時間も教育の一環です。学校給食費を無料にできないか。

**教育長** 学校給食法に基づき、一部を保護者負担をお願いしています。

**公契約条例とは？**  
国や地方自治体の事業を委託した業者に雇用される労働者に対し、地方自治体が指定した賃金の支払いを確保させることを規定している条例です。指定される賃金は、国の最低賃金法に基づいて規定される最低賃金よりも高く設定されており、ワーキングプアに配慮した内容になっています。

**問** 佐久穂町が、公共工事や業務委託等を民間事業者や団体に発注して実行する際に「町が定めた賃金額以上の賃金」を、現場で働く労働者に支払つことを義務付け、公務・公共サービスの質の確保と公正な競争を実現する目的で、「公契約条例」を制定できないか。

**町長** 全国市長会から、公契約法制定の要望書が国の関係機関に提出されるなど、関心は高まっています。

でも、一自治体が条例で義務付けるのではなく、本来国で制度化されるべきでしょう。当町では条例の制定はしません。

**問** 福祉医療費は高校卒業まで無料ですが、これをもう一歩前に進め1レセプト500円を廃止して、「完全窓口無料」の新たな制度にできないか。

**町長** 現状では、国庫負担

# 若い女性の職場として

## 保育士の雇用条件の充実を

**町長** 興味深い考えとして、実現していきたいです

井出正臣



### 保育士不足の現状

**問** 保育士不足に関する現状と対策は。

**町長** 広報などの募集により、現時点では保育士が集まり、保育所運営に支障が出る状況ではありませんが、保育士の人材確保を講じていく必要は強く感じています。

**子ども課長** 新年度は障害児対応として加配保育士が11名、3歳児未満の配置基準による保育士が10名必要な状況となっております。

**問** 都市部の若い女性保育士へ家賃補助などを行い、移住

定住させて人口の社会増加と、保育士確保を同時に行う施策を考へてはどうか。

**町長** 総合戦略の中でも、若い女性を町に根付かせるにはどうするか考へています。一番来やすい人たちに頼むのが一番早いと思います。

### 町の景観

**問** 地域づくりには景観という要素が必要だが、都市計画マスタープランや景観条例を作る準備はあるか。

**総合政策課長** 平成28年度より、その双方策定に向けてのたたき台を作成していきたいと考えております。

### 高速道路開通に向けて

**問** インターチェンジ（IC）

周辺の特定用途制限地域指定に関して、その内容と時期は。

**総合政策課長** 具体的な内容に関して、まだ作成に入っておりません。指定は早くて平成29年3月となります。

**問** 定住自立圏の中で何をすべきか考へ、IC周辺が果たす役割を佐久市と協議の場を設けて行う提案を、こちらからすべきではないか。

**総合政策課長** こちらの方から、まず話し合いをしていきたいと思ひます。

**問** 端末ICとして、独自の活用を考へるべきでは。

**町長** 道の駅ではなく、珍しいなと思われれることをやった方が成功する確率は高いと思ひます。

## 予算審査から

歳出予算繰出し金20億4,100万円のうち5億9,684万円は他会計への貸付金です。これに対し、貸付先の4特別会計からの前年度分貸付償還金総額は3億6,826万円が見込まれており、差額の2億2,858万円は各会計の運営状況次第で次年度以降の償還となります。この次年度繰越額は年々増加の傾向にあり、今後の特別会計運営に対する「警鐘」とも言えます。

人件費は13億377万円の前年度当初比4,044万円の減額となっております。しかし、物件費の中には臨時職員賃金1億8,704万円が計上されており、前年度当初比1,903万円の増額となっております。なかでも、町内3保育園の臨時職員賃金が全体の3分の1を占め、前年当初比1,995万円増の6,280万円となっております。これは、3歳未満児の保育希望者が年々増加傾向にあり、臨時保育士が必要となっているからです。

特別会計の赤字や、保育士不足による臨時職員の増加は、良好とは言えない町の財政にも大きな影響を与えます。議会として、しっかりとチェックしていくことが重要です。

### 特別会計等の当初予算

特別会計名	平成28年度予算額	平成27年度予算額	前年度増減額	一般会計借入金
国民健康保険特別会計	17億1,302万円	17億8,213万円	△6,911万円	3億6,400万円
介護保険特別会計	13億6,800万円	13億6,400万円	400万円	
住宅改修資金等貸付事業特別会計	894万円	924万円	△30万円	781万円
簡易水道事業特別会計	2,324万円	2,265万円	59万円	
農業集落排水事業特別会計	8,236万円	9,918万円	△1,682万円	
住宅地造成事業特別会計	2,870万円	1,520万円	1,350万円	
老人保健施設特別会計	4億5,089万円	4億3,932万円	1,157万円	1億1,325万円
索道事業特別会計	1億8,179万円	1億3,328万円	4,851万円	1億1,179万円
後期高齢者医療特別会計	1億2,633万円	1億1,951万円	682万円	
病院事業会計（収益的収支）	18億2,919万円	17億3,146万円	9,773万円	

# 討論！ 賛成○ 反対×

## 佐久穂町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

地域の核であり、慣れ親しんだ交流の場である旧小中学校の体育館・校庭の利用停止は、コミュニティの強化を掲げた町の方針に逆行している。(倉澤治貴)

**反対**

## 平成28年度佐久穂町一般会計予算

各部署が必要とする予算の根拠は理解できるものの、財政上の貸し借りが存在し、予算外形が膨らんでいることは疑問。早期の問題解決を。(井出正臣)

**退室**

## 米軍輸送機CV22(空軍)・MV22(海兵隊)両オスプレイの飛行訓練に反対し、飛行中止を求める意見書の提出の請願

訓練飛行範囲に佐久地域が該当し、騒音は生活だけでなく観光にも影響があると考えられる。事故の報告もあり、安全性にも問題があると考ええる。(高見澤春野)

**賛成**

## 憲法違反である安全保障関連二法のすみやかな廃止を求める意見書提出の請願

世界平和への日本の国際貢献のために、憲法解釈による集団的自衛権を可能にする二法は必要。憲法九条の根幹は守っている。(岡部勝一)

**反対**

## 安全保障関連二法のすみやかな廃止を求める意見書の提出について

解釈上に成り立っているこの二法を廃止して憲法改正を行い、自衛隊の存立も含めた合憲の上での国際平和貢献の実現こそ日本に必要な姿。(井出正臣)

**賛成**

賛否が分かれた議案・案件		井出正臣	高橋康徳	高見澤研二	佐々木正雄	倉澤陽一	倉澤治貴	小宮山雅則	岩崎正孝	岡部勝一	浅井正昭	小林守正	井出清嗣	高見澤春野	小林武	議決結果	
議案第12号	佐久穂町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第25号	平成28年度佐久穂町一般会計予算	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願第1号	米軍輸送機CV22(空軍)、MV22(海兵隊)両オスプレイの飛行訓練に反対し、飛行中止を求める意見書の提出の請願	○	■	○	○	○	○	○	○	■	○	■	○	○	■	○	採 択
請願第2号	憲法違反である安全保障関連二法のすみやかな廃止を求める意見書の提出の請願	■	■	○	■	■	■	■	○	■	○	■	○	○	■	○	不採択
陳情第2号	未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	■	■	■	■	○	不採択
発議第1号	米軍輸送機CV22(空軍)、MV22(海兵隊)両オスプレイの飛行訓練に反対し、飛行中止を求める意見書の提出について	○	■	○	○	○	○	○	○	■	○	■	○	○	■	○	可 決
発議第3号	安全保障関連二法のすみやかな廃止を求める意見書の提出について	○	■	○	■	■	○	○	○	■	○	■	○	○	■	○	可 決

※「○」は賛成、「■」は反対、「退」は退席

3月19日に川上村で行われた、宇宙飛行士の油井亀美也さんのミッション報告会「亀の恩返し」に議長・副議長が出席し、町内からも57名の子どもたちが参加しました。

会場では油井さんが自らマイクを持ち質問を聞き、答えてくれるといった親近感に、宇宙を身近に感じる時間でもありました。

佐久穂から宇宙飛行士が生まれる日も近いかもしれません。

お帰りなさい!!  
油井亀美也さん



一人一人の質問に丁寧に答える油井さん

# 委員会活動から

## 委員会審査

### 総務文教常任委員会

#### 窓口業務の一部コンビニ交付も可能に

##### 平成27年度 一般会計補正予算

○国庫補助金の地方創生加速化交付金2,085万6千円を補正。その事業は出生数増加及び子育て世代の移住増を目指して

子どもセンター（地域子育て支援・交流拠点施設）空きスペースの回収工事、子育て支援員口座の開設、冊子の作成を行うほか、若年女性激減問題への対応を図るため、「マチ女子奮闘作戦」と称する事業として「さくほの家」プラン開発等を計上。

（全員賛成で可決）

##### 平成28年度 一般会計予算

○地域おこし協力隊1名かひらきとする予算計上。

「未来の心をつくり創り」に更なる力を入れていく。

### 経済福祉常任委員会

#### 議案第33号についての付帯意見

○「コミニティ創生戦略を推進するため、集落支援員1名任用を計上。集落基本調査、点検等を行い、様々な事業に展開。」

○共同利用型コンビニ交付サービス事業システム化予算計上。コンビニで住民票、戸籍、附表、印鑑証明の発行が可能となる。

##### 条例の制定・改正

○児童館駐車場の整備予算を計上。

○病児病後児保育開設予算の計上。旧高野町保健センターにおいて開設。

○「旧佐久東小学校」、「旧佐久西小学校」、「旧八千穂小学校」、「旧八千穂中学校」の体育施設の貸し出しはしないものとし、佐久穂小学校の体育施設は、有料にて開放。

（条例案すべて）

（予算に対する意見）

（全員賛成で可決）

町からの借入金総額は1億1,000万円に膨らみました。利用客の減少が懸念されます。

##### 千曲病院

2F、3F病棟の改築が完了により、資本的収支が大幅減となりました。小林院長が3月31日で退職されました。

長い間、町民の健康管理にあたっていただき、ありがとうございました。

今後とも名誉院長として非常勤で、町民の健康維持に携わってくださるそうです。後任は、植竹医師が院長に就任されました。

##### 指定管理者

佐久穂町老人福祉センター・デイサービスセンター施設の指定管理者は引き続き、社会福祉協議会を指定しました。

期間は、平成33年3月31日までの5年間。

佐久穂町林業総合センター施設の指定管理者も、引き続き南佐久北部森林組合を指定しました。

期間は、平成38年3月31日までの10年間。

##### 繰越工事

○高野町用水流末箇所1120mは6月完成予定

○アクセス道路高野町小山線、平成29年3月完成予定

##### 上区農集調査始まる

南佐久公共下水への継込みを前提とした、管路の調査費が計上されました。

##### 臨時福祉交付金

国費による交付金が今年も支給されます。

##### 老人保健施設

# 追跡



# 一般質問

そのあと、どうなった!?

## 大規模太陽光発電計画

景観や開発といった観点から議会でも取り上げられた大規模太陽光発電計画。現状はどうなっているのでしょうか? 「追跡」してみました。

地区名	予定発電量 (kW/h)	開発面積 (㎡)	進捗状況
余地	850,000	12,200	パネル設置工事は完了 現在発電中という情報
海瀬	30,000,000	560,699	用地取得中 38ha (67%) 契約完了
大日向	81,000,000	1,925,179	用地取得中 139ha (72%) 契約完了



余地地区太陽光発電所

### 余地地区

余地地区集落センターより約1kmほど上流の余地川左岸の北斜面に計画され、工事は既に完了し、売電も始まっているという情報があります。

平成27年6月に地元説明会が開かれ、7月には大規模開発行為の許可申請が提

出されました。

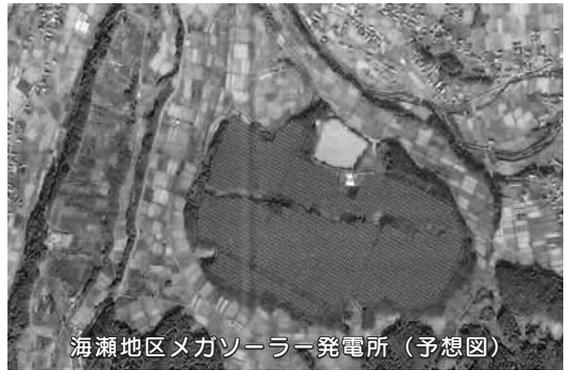
開発行為申請と現地が異なるため、町は工事の一時中止と現状回復を求めた経緯があります。これは、昨年6月議会で可決された佐久穂町環境保全条例の一部が改正され、大規模開発行為に関して町と事業者間で開発協定を結んだことによる効力が発揮されています。

### 海瀬地区

海瀬グラウンドを取り囲むように計画されており、発電量は余地の35倍で、文字通りのメガソーラー発電所となる予定です。

平成26年3月に計画の説明会が開かれ、5月に関係区長と水利組合長に説明が行われました。

これまでに、事業者は春と秋の動植物に関する独自調査を行い、町は必要と思われる環境影響評価検証業務の委託予算を計上しまし



海瀬地区メガソーラー発電所 (予想図)

たが、県のメガソーラー開発に関連する条例が昨年制定されたことにより、事業者の責任において行うこととなりました。

### 大日向地区

大日向3区から4区にかけての抜井川左岸のなだらかな北斜面で、約25年ほど前にはゴルフ場開発の話があったという場所です。事業者は海瀬地区と同じく、その開発面積は余地の約157倍、海瀬の約3.5倍です。



大日向地区メガソーラー発電所 (予想図)

平成27年1月から短期間に3回の説明会が行われました。用地買収交渉は順調で、海瀬の契約完了率を上回っています。

県の環境影響評価条例では、50ha以上は環境アセスメントの対象であり、住民や市町村からの意見聴取を義務付けています。

開発規模も大きく、あらゆる面での影響が懸念されることから、町は事業者に対して開発予定工程表の提出を求めています。

いずれにせよ町の関与が不可欠と言えます。

# 常識を破り、地域を救う

岡谷の街を高台から見守る佐久穂町の偉人

旧第十九銀行創業者 **黒澤 鷹次郎**



今回は特別編として、佐久穂町崎田出身で旧第十九銀行の創業者の一人、黒澤鷹次郎の銅像を岡谷市の成田公園に訪ねてみました。

■なぜ銅像が岡谷市にあるのでしょうか？

黒澤鷹次郎の銅像は、高速道路のジャンクションにほど近い岡谷市を見下ろす高台にあります。彼が銀行の頭取だった時、不況で苦しんでいる岡谷市の製糸業者に、これまでの常識であった土地や建物を担保としてではなく、繭を担保にお金を貸し、経営を支援しました。その功績が讃えら

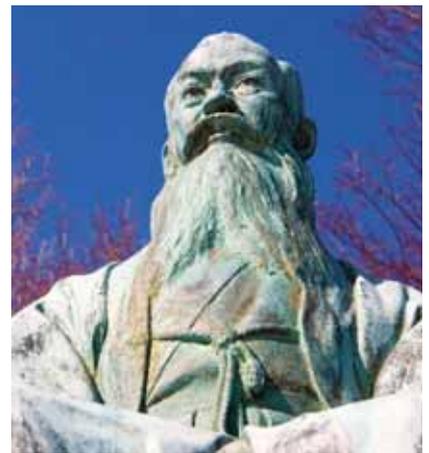
れ、この公園に銅像が建てられたそうです。

■世界遺産を救った影の功労者？

この時に支援を受けた会社のひとつに、世界遺産となった富岡製糸場を操業し、閉鎖後も壊さずに守り続けた片倉工業があります。黒澤氏の常識を破った支援がなければ、富岡製糸場も残らず、世界遺産にならなかつたかもしれません。

■「あさが来た」と同じ時代に生きる

黒澤鷹次郎は、江戸末期の嘉永2年（1849年）に崎田で生まれ、明治10年（1877年）に上田で第十九銀行を設立しました。「あさが来た」のモデルになった広岡浅子も同じ嘉永2年に京都で生まれていますが、銀行を設立したのは十年後の明治21年です。黒澤氏の先見性が伺い知れる一方で、銀行を作った時の思いは、ドラマの中にあ



さと同じだったのではないのでしょうか。

■今も地域を支え続ける

大正8年（1919年）に彼はこの世を去りましたが、第十九銀行は後に六十三銀行と合併し、今の八十二銀行となり、地元の金融機関として私たちの生活のそばにあり続けています。

地方創生が叫ばれる中で、地域が生き延びるためには、他にない手法やアイデアが必要とされています。地元が生んだ先人に学び、常識を破る発想こそが地域を救う最良の手段であるという認識を、私たちも持つべきなのかもしれません。

（聞き手 井出正臣）

次回の6月定例会は  
**6月6日(月)～6月17日(金)を予定しております。**  
一般質問は6月10日・13日を予定しております。  
多くの皆様の傍聴をお待ちしております。

4月14日から発生しています「平成28年熊本地震」により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。  
— 佐久穂町議会 —

**編集後記**

日本中で話題となっている「ふるさと納税」ですが、佐久穂町も昨年より「さくほの恵みギフト」を返礼品としたところ効果が現れ、一昨年に比べ飛躍的に数字を伸ばしました。

人気の返礼品はリンゴとのこと。逆に低調なのがブルーベリーという話を聞き、その原因を調べてみることにしました。

理由は極めて単純で、認知度がなく、生のブルーベリーに馴染みがないうえに旬が短いという点でした。確かにこれでは返礼品には向きません。

ただ、逆を返せば地元で愛され、当然の様に食されている「ソウルフルーツ」とも言えます。旬が短いものを、美味しく生で味わえることは地元民の究極の贅沢なのかもしれません。

私たちの食文化となったブルーベリーの生産も後継者不足が深刻です。「送って食べてもらう」ではなく、「訪れて食べてもらう」という仕組みを考えるのも面白いかもしれません。